

地域包括ケア「見える化システム」 を活用した地域分析

令和元年度

令和2年10月作成

東彼杵町健康ほけん課介護保険係

※地域包括ケア「見える化」システムとは

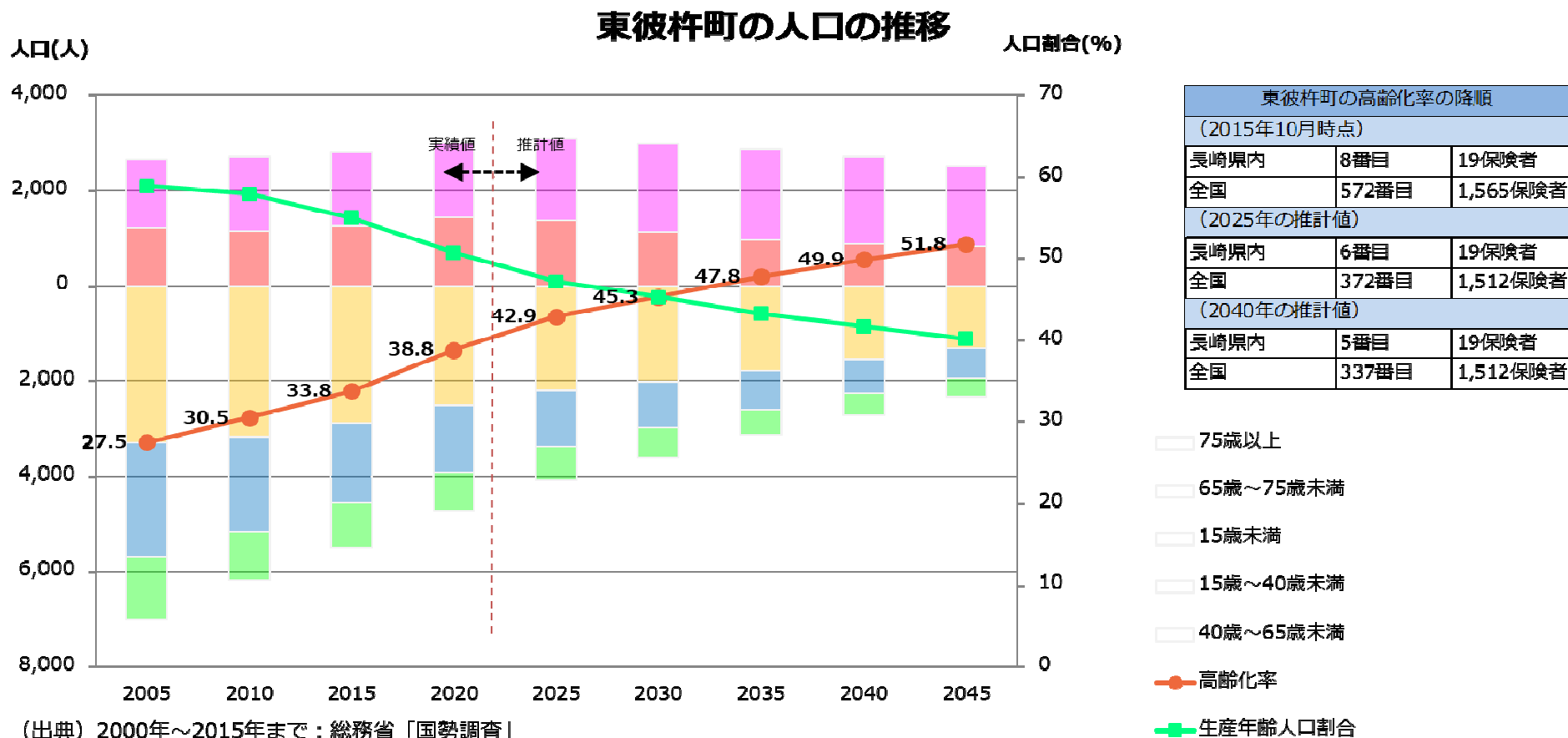
地域包括ケア「見える化システム」は、都道府県・市町村における介護保険事業(支援)計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。

介護保険に関連する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が一元化され、グラフ等を用いた形で提供されています。

1. 人口の推移について

平成27年度の国勢調査による東彼杵町の人口は9,657人となっており、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」では人口は年々減少することが予測されており2045年の人口は5,000人を切り4,829人となると推計されています。

また、高齢化率は2005年から上昇傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計値において2030年を境に高齢者人口が生産年齢人口を逆転すると推計されています。



(出典) 2000年～2015年まで：総務省「国勢調査」

2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

※1.高齢化率：総人口に高齢者（65歳以上）人口が占める割合。

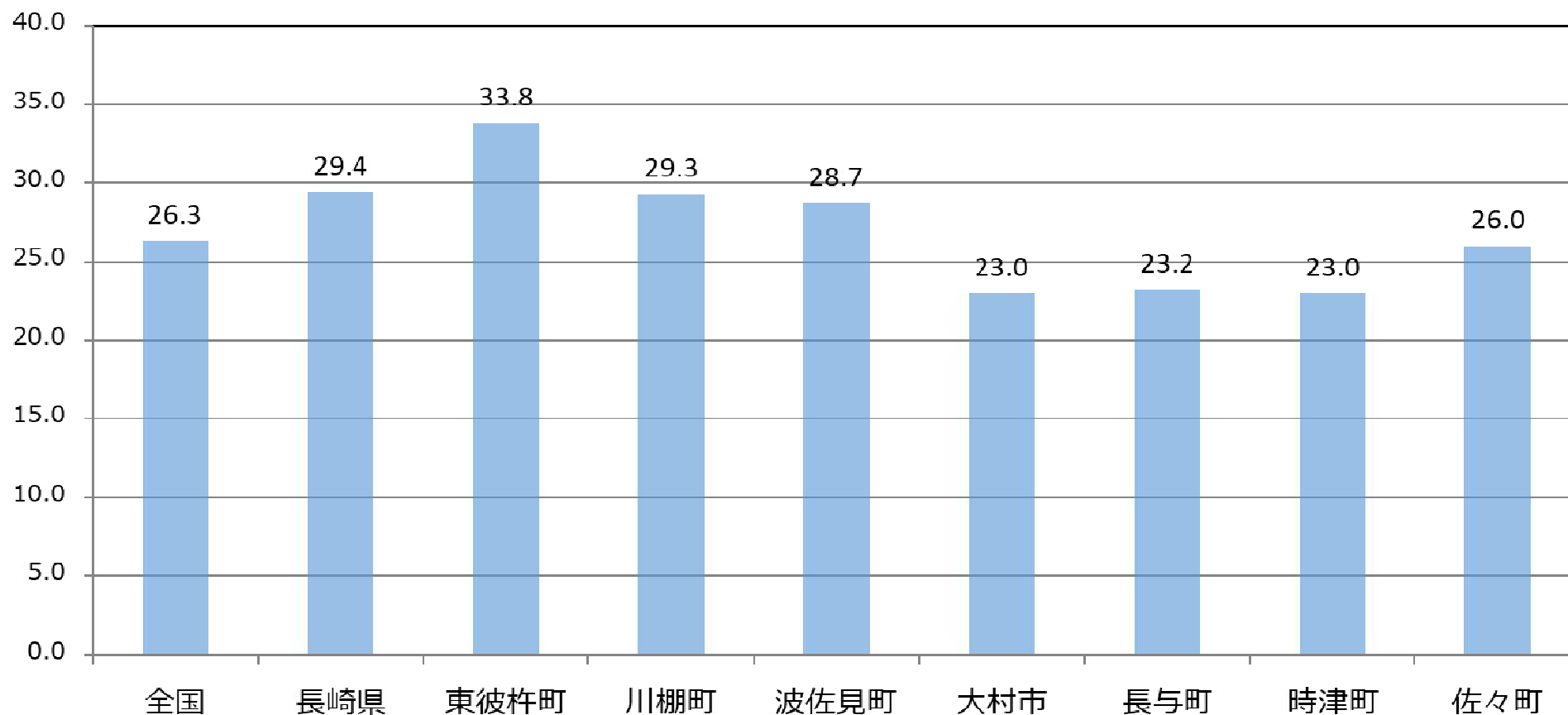
※2.生産年齢人口割合：総人口に生産年齢（15歳から64歳）人口が占める割合。

2. 高齢化率の比較について

平成27年国勢調査における東彼杵町の高齢化率は33.8%となっており、全国及び長崎県の平均と比較すると高い数値となっています。また、近隣市町等と比較しても高い数値となっています。

高齢化率（平成27年(2015年)）

■ 高齢化率



(時点) 平成27年(2015年)

(出典) 総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

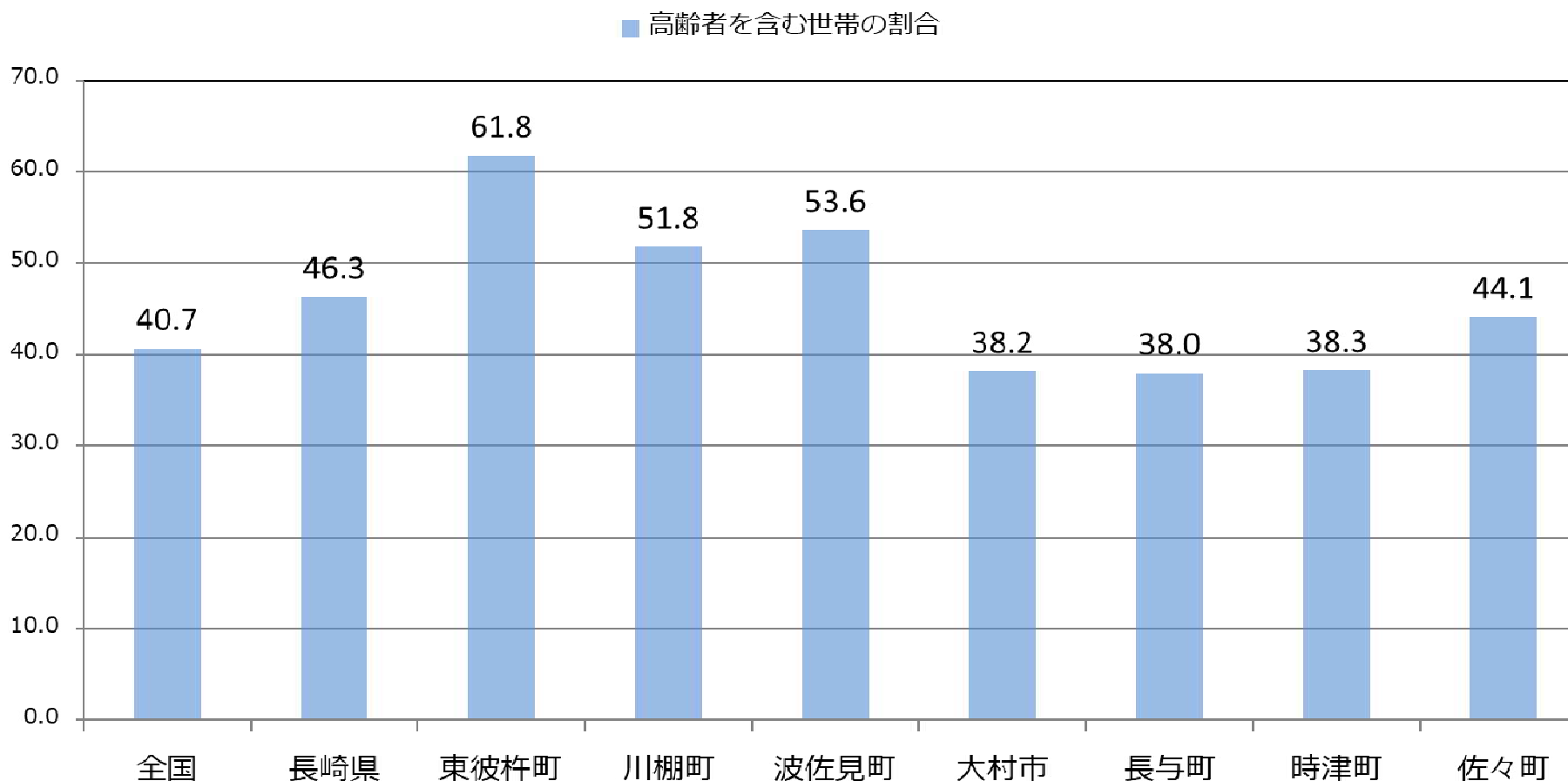
3. 高齢者世帯状況の比較について

1) 高齢者を含む世帯の割合の比較について

平成27年に実施された国勢調査において、東彼杵町の65歳以上の高齢者を含む世帯の割合は61.8%と6割を超す世帯が65歳以上の高齢者を含んでおり、全国及び長崎県の平均より高い数値となっています。

また、近隣市町等と比較しても高い数値となっています。

高齢者を含む世帯の割合（平成27年(2015年)）



〔時点〕平成27年(2015年)

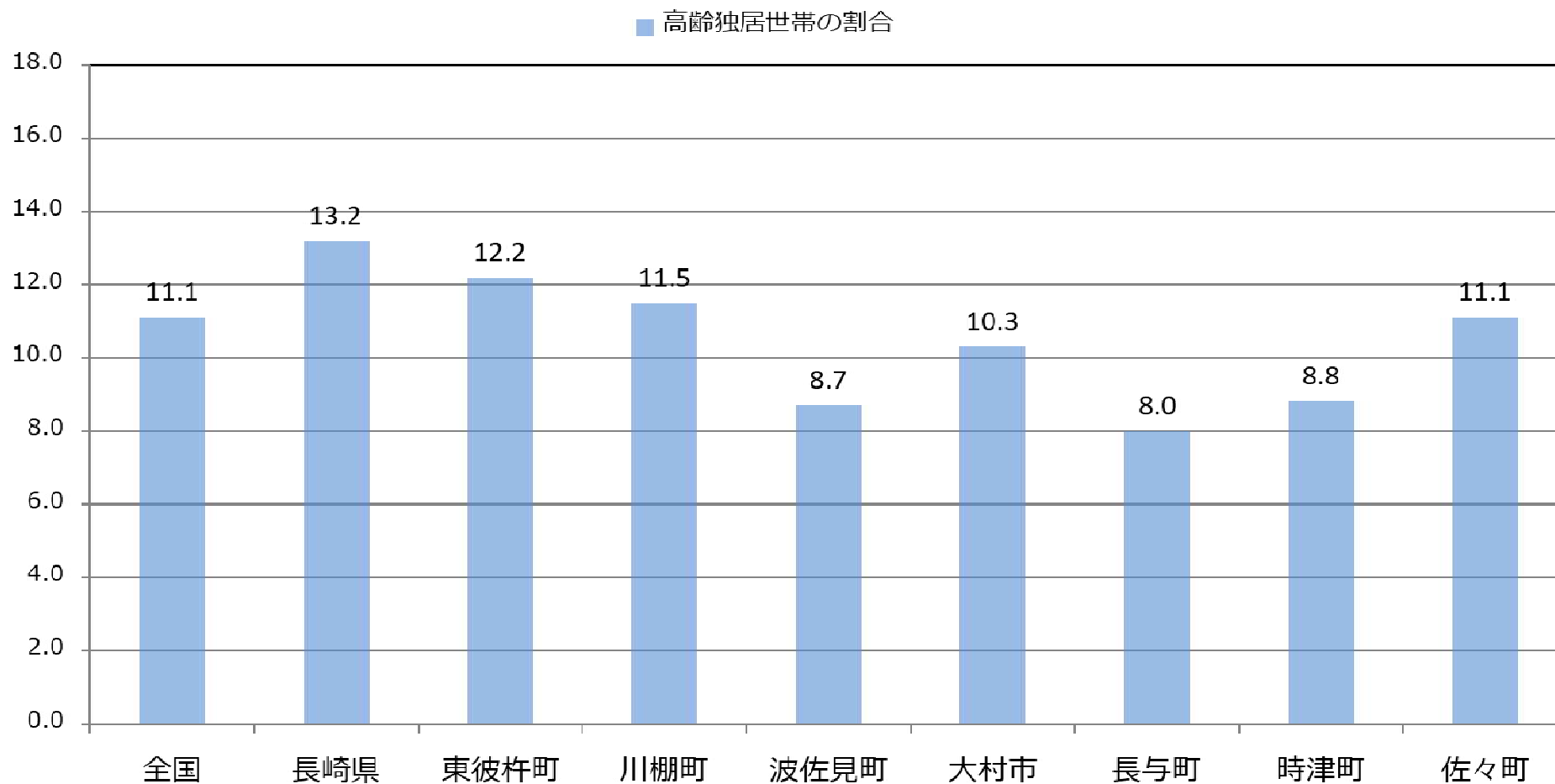
〔出典〕総務省「国勢調査」

2) 高齢独居世帯の割合の比較について

平成27年に実施された国勢調査において、東彼杵町の65歳以上の高齢者の独居世帯の割合は長崎県の平均より低いものの、全国平均や近隣市町等と比較すると高い数値となっています。

東彼杵町では、高齢者を含む世帯が6割を超えていますが、独居については12.2%となっており、高齢夫婦又は子供等と同居している高齢者が多いという結果になっています。

高齢独居世帯の割合（平成27年(2015年)）



(時点) 平成27年(2015年)

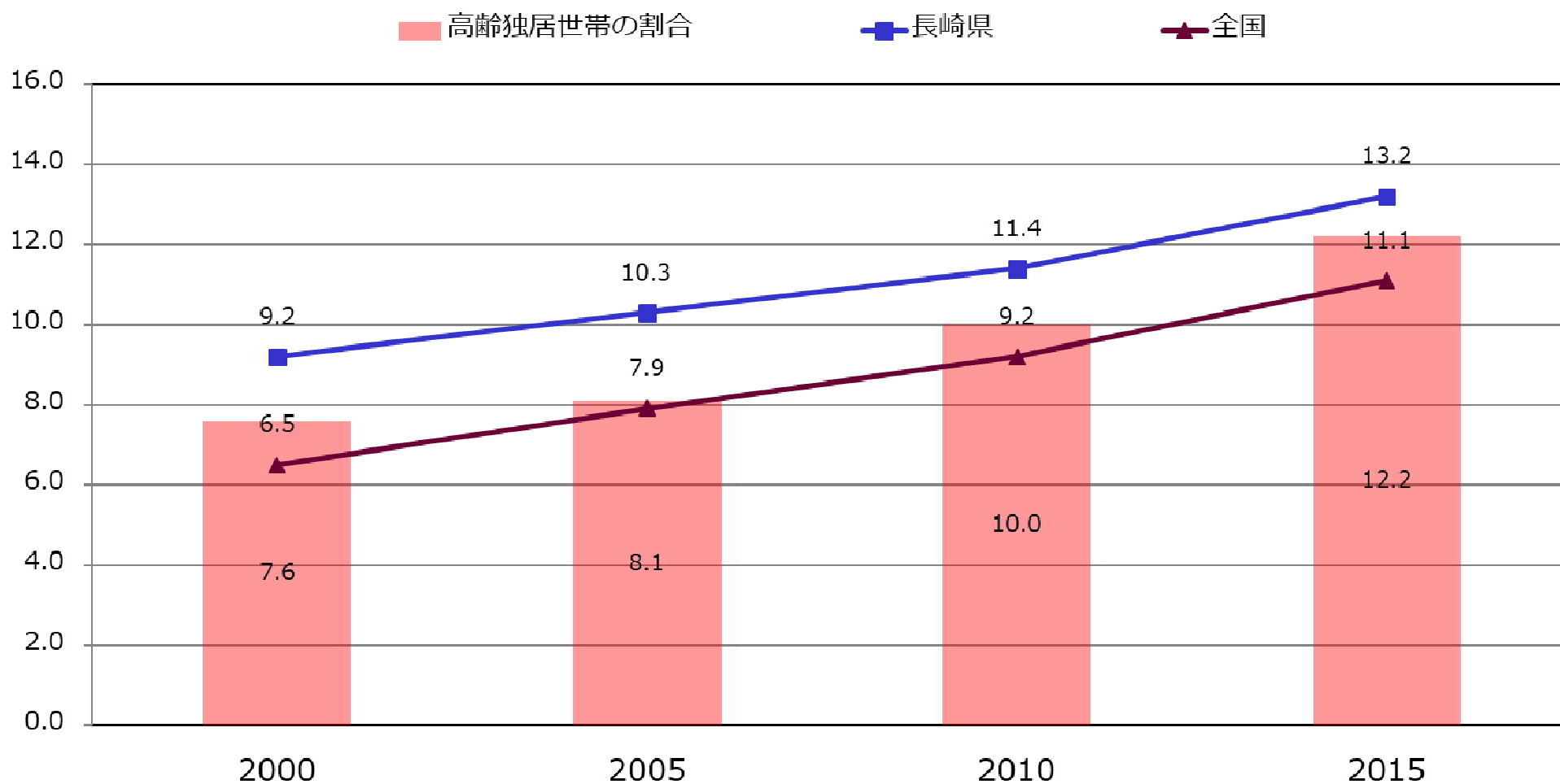
(出典) 総務省「国勢調査」

3) 高齢独居世帯の割合の推移について

時系列で高齢者独居世帯割合の推移をみると、2000年の6.5%から年々増加傾向にあり2015年には12.2%と約2倍になっており、長崎県平均よりも低い数値となっていますが、伸び率は長崎県平均よりも高くなり高齢独居世帯が今後も増加していくことが予想されます。

高齢独居世帯の割合（東彼杵町）

高齢独居世帯の割合（%）



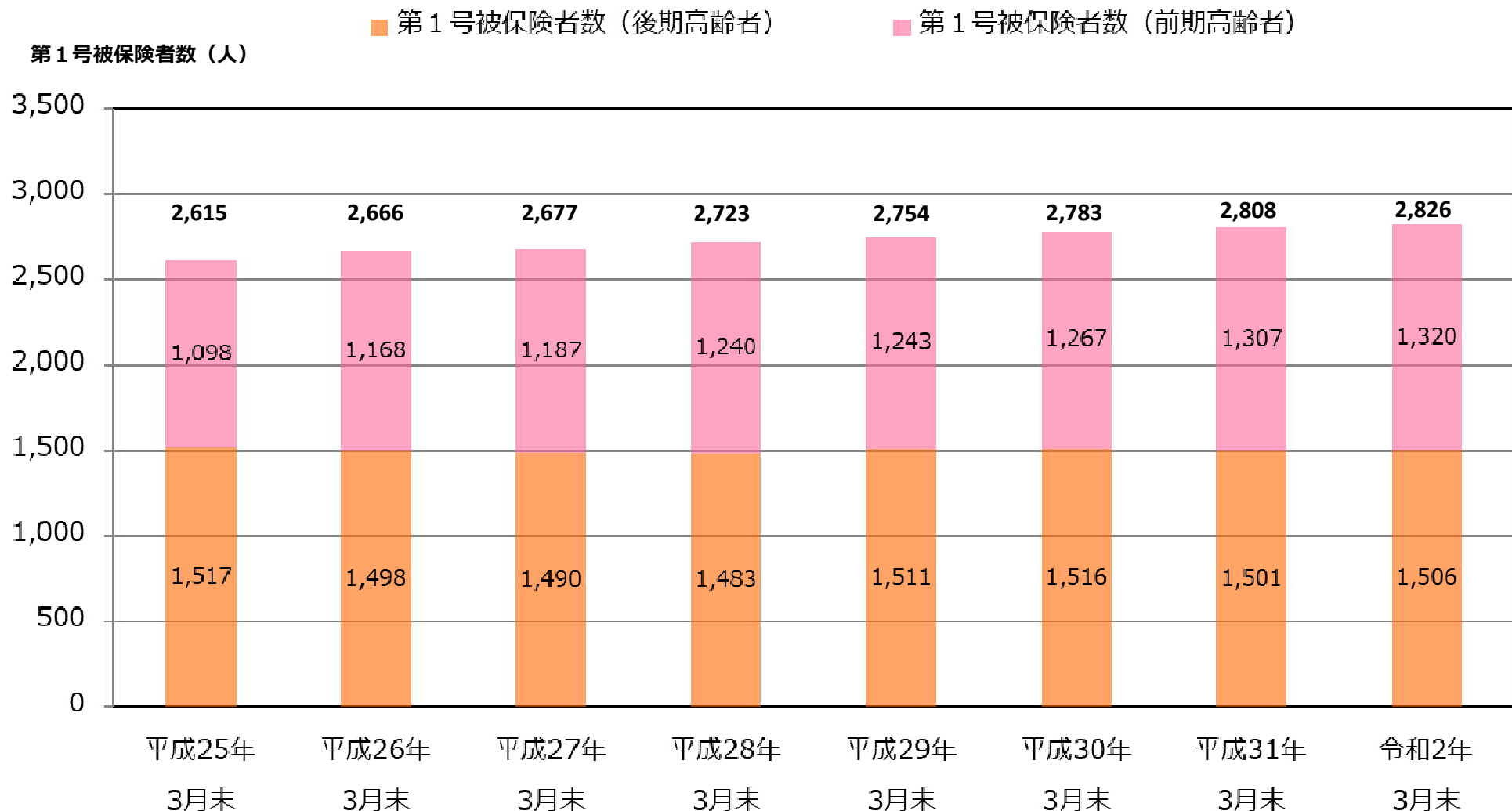
(注目する地域) 東彼杵町

(出典) 総務省「国勢調査」

4. 第1号被保険者数の推移について

東彼杵町の65歳以上の第1号被保険者は平成25年3月末の2,615人から年々わずかながら増加しており、令和2年3月末時点では65歳から74歳までの前期高齢者1,320人、75歳以上の後期高齢者1,506人の合計2,826人となっています。

前期・後期別第1号被保険者数（東彼杵町）



（注目する地域）東彼杵町

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元、2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

5. 要支援・要介護認定者数の推移について

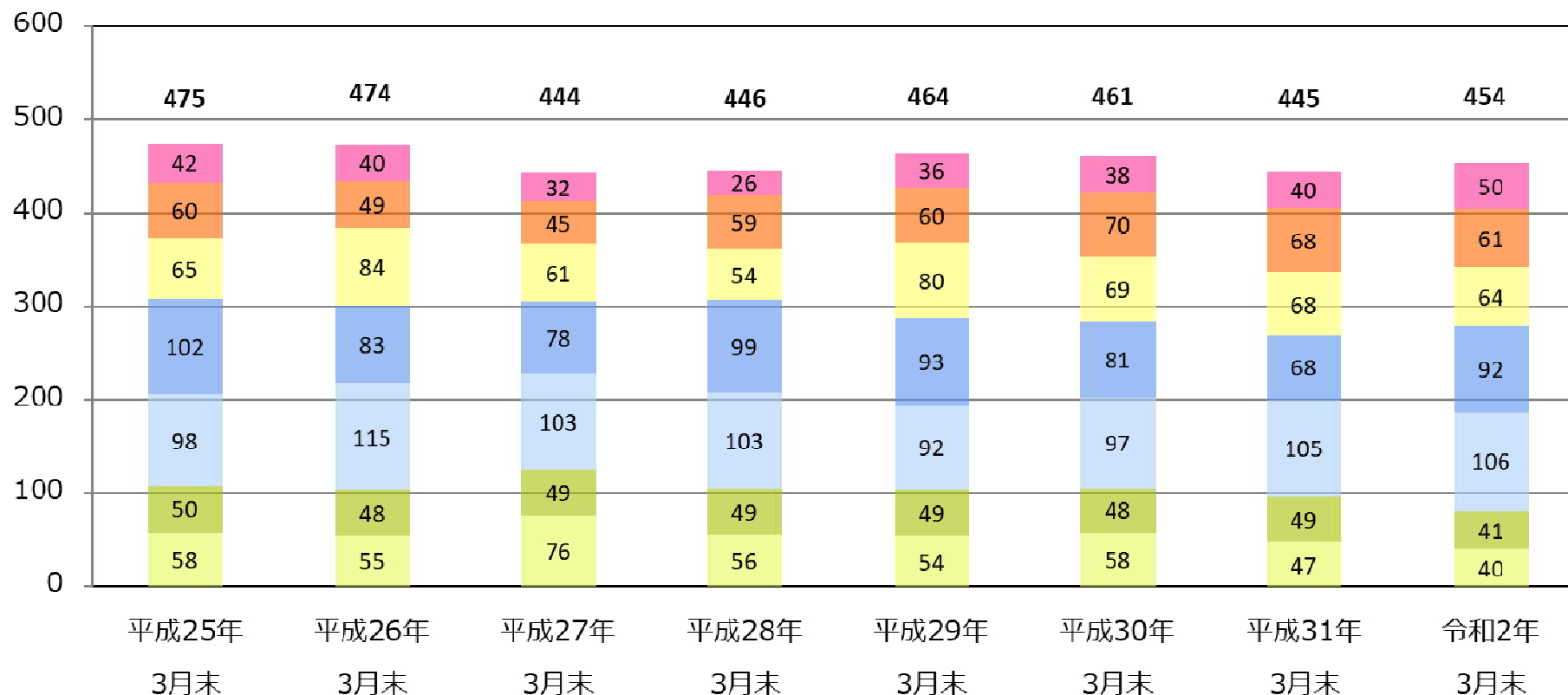
東彼杵町の要支援・要介護認定者数は平成25年3月末時点で475人となっており、その後は減少傾向となっており令和2年3月末時点の要支援・要介護認定者数は454人となっています。

また、認定者の要介護度は要介護1及び要介護2の認定を受けている高齢者が多い傾向となっていますが、平成29年3月末から要介護5の認定者数が増加傾向となっています。

要支援・要介護認定者数（要介護度別）（東彼杵町）

■ 要支援1 ■ 要支援2 ■ 要介護1 ■ 要介護2 ■ 要介護3 ■ 要介護4 ■ 要介護5

要支援・要介護認定者数（人）



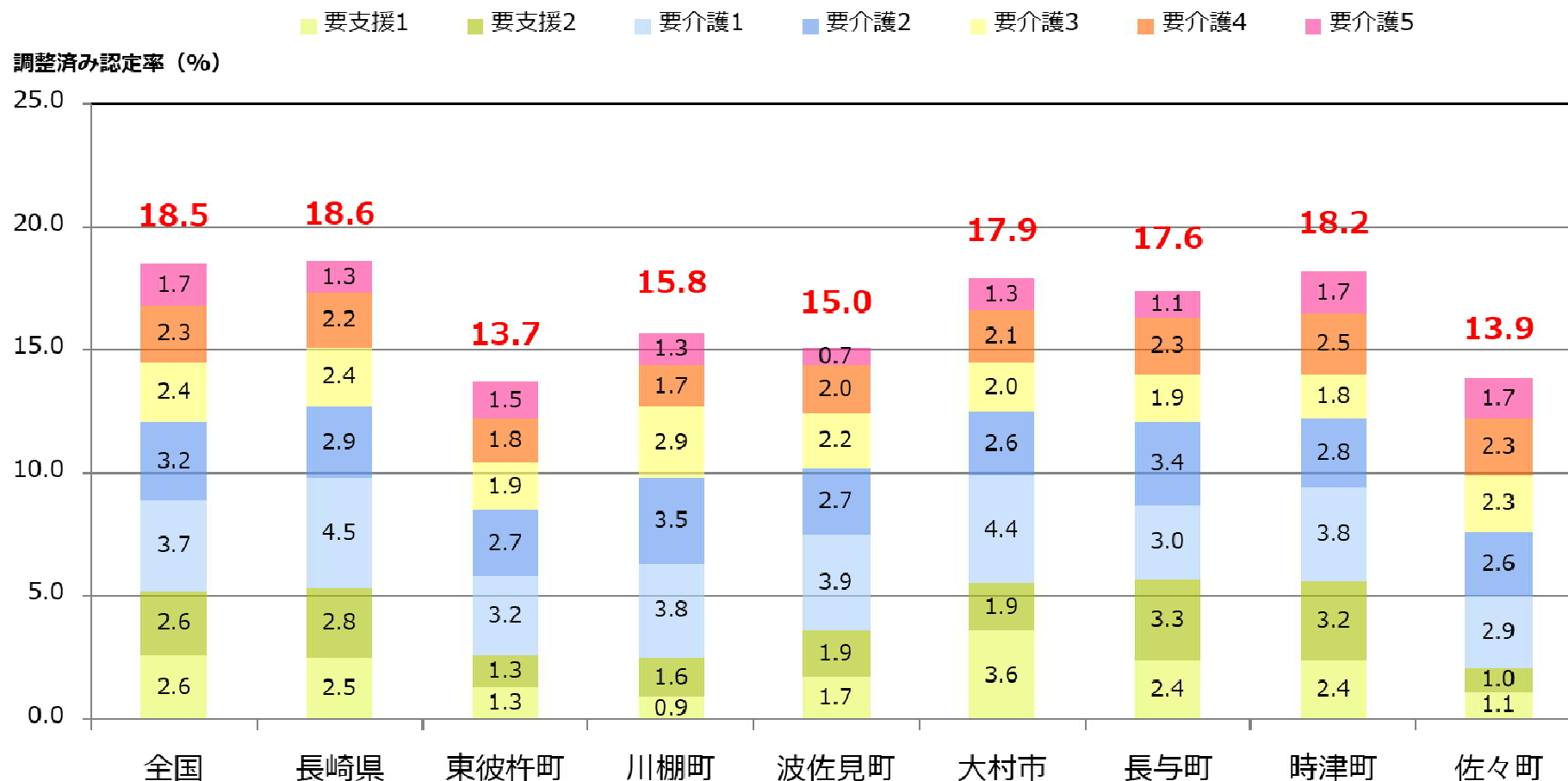
（注目する地域）東彼杵町

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元、2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

6. 調整済み認定率の比較について

調整済み認定率は令和元年度で13.7%となっており、全国及び長崎県平均よりも低い認定率となっており、また、近隣市町等と比べても低い認定率となっています。

調整済み認定率（要介護度別）（令和元年(2019年)）



(時点) 令和元年(2019年)

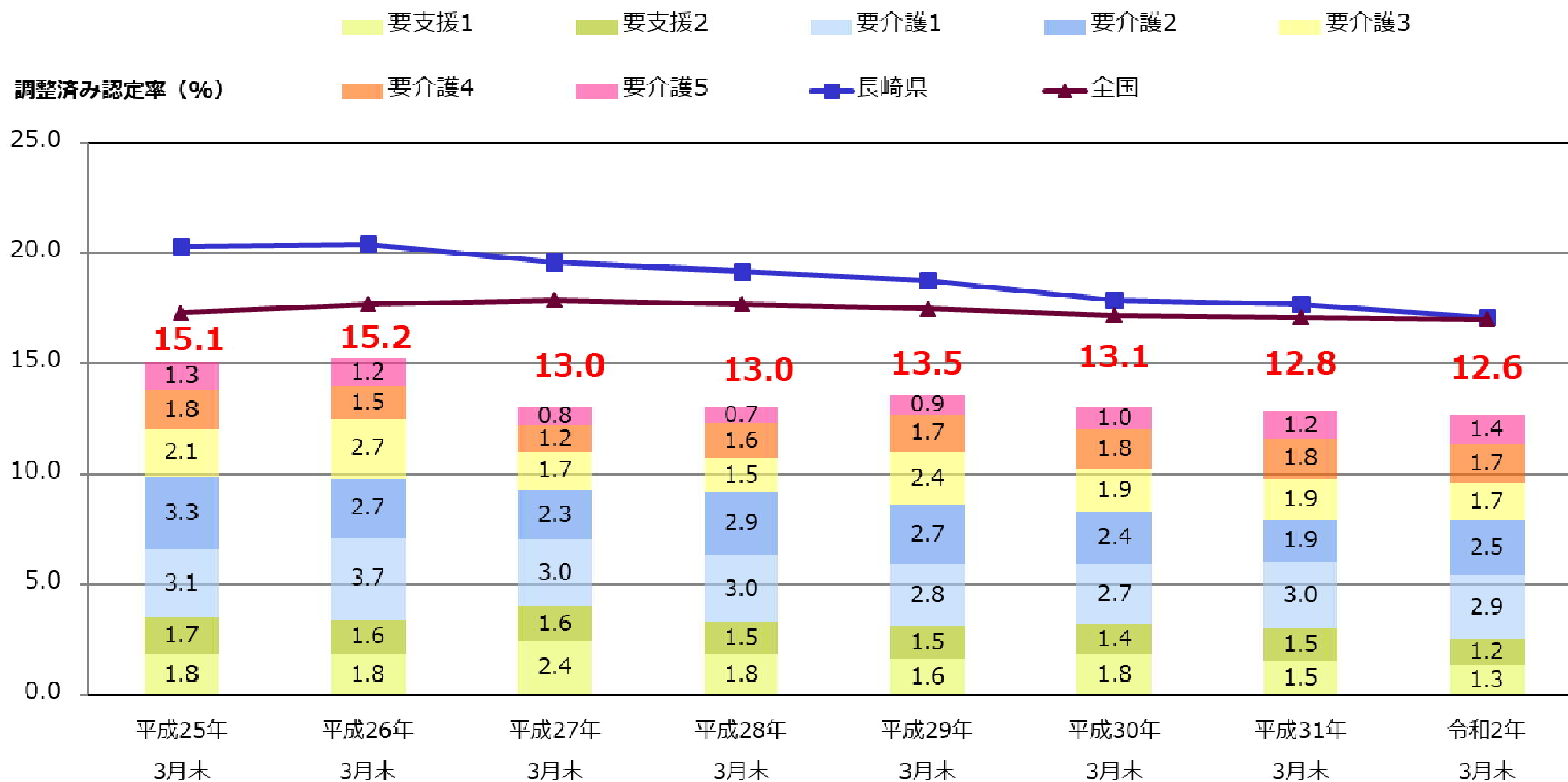
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

※1調整済み認定率：認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率を意味する。一般的に後期高齢者の認定率は前期高齢者のそれよりも高くなることがわかっている。第1号被保険者の性・年齢別人口構成が、どの地域においても、ある地域又は全国平均の1時点と同じになるよう調整することで、それ以外の要素の認定率への影響について地域間・時系列で比較がしやすくなる。

7. 調整済み認定率の推移について

調整済み認定率の推移について平成25年3月末の15.1%から減少傾向にあり、令和2年度3月末時点で12.6%となっています。また、平成25年度より全国及び長崎県平均よりも低い認定率となっています。

調整済み認定率（要介護度別）（東彼杵町）



(注目する地域) 東彼杵町

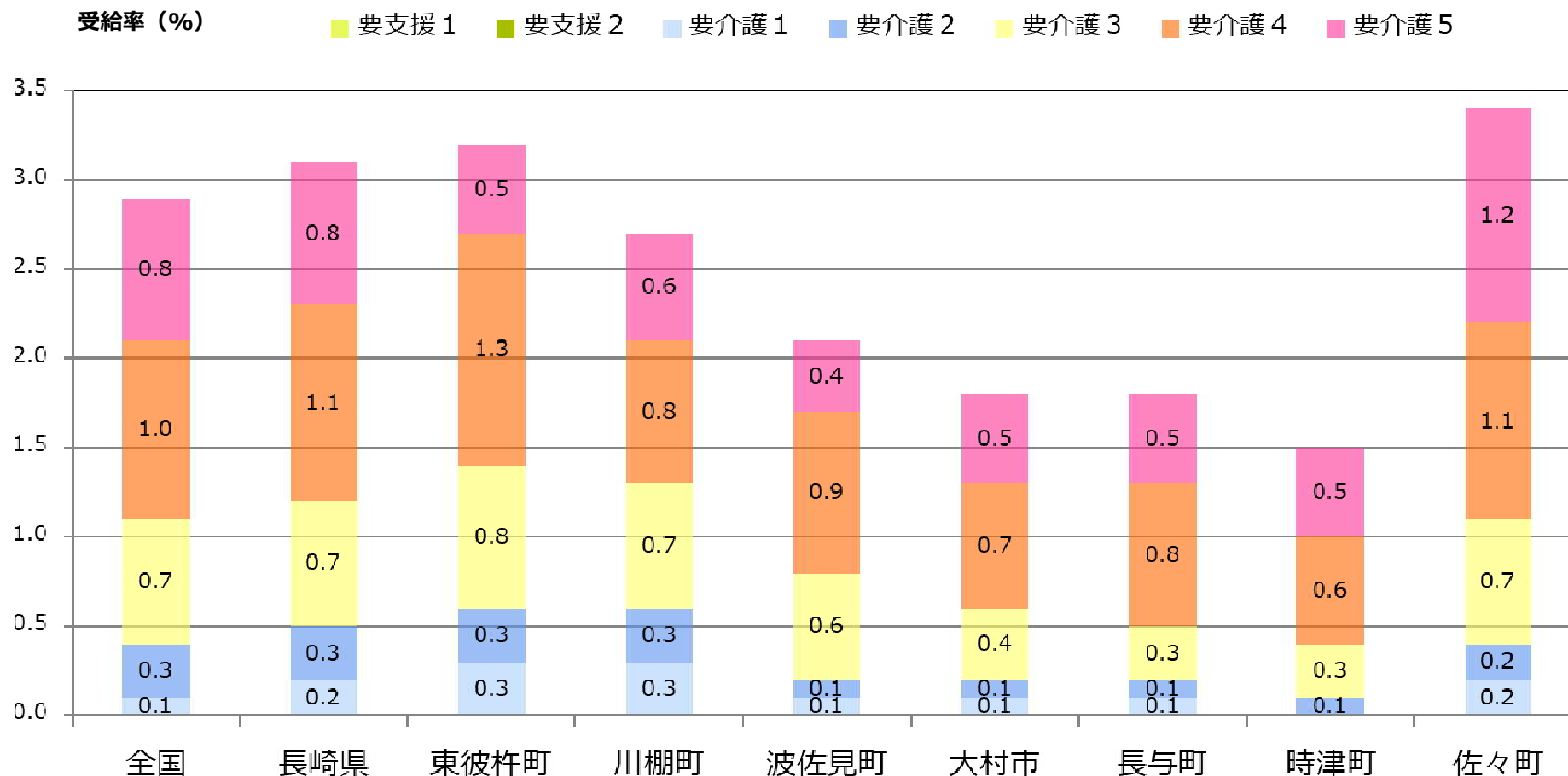
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

8. 受給率の比較について

1) 受給率（施設サービス）の比較について

施設サービス受給率については、全国及び長崎県平均よりも高く、また、近隣市町等と比較しても高い受給率となっています。
 なお、施設サービスとは介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院となります。

受給率（施設サービス）（要介護度別）（令和元年(2019年)）



（時点）令和元年(2019年)

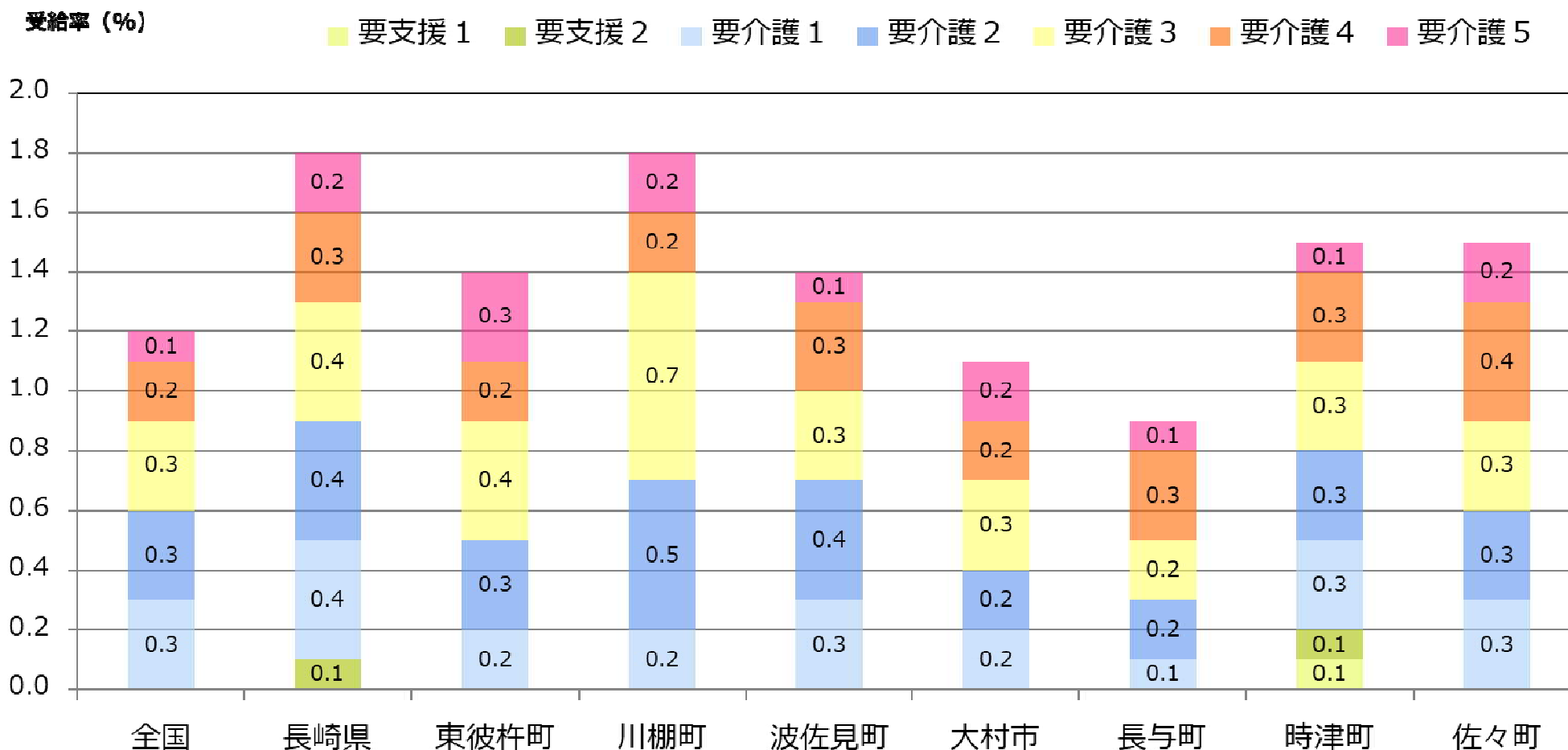
（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元,2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

※受給率とは：サービス受給者数の最新月までの総和を、第1号被保険者数で除した後、当該年度の月数で除したものです。

2) 受給率（居住系サービス）の比較について

居住系サービス受給率については、長崎県平均よりは低いものの全国平均よりはやや高い受給率となっています。また、近隣市町でもバラつきがあり、東彼杵郡内で比較すると川棚町よりは低く波佐見町とは同じ受給率となっています。
 なお、居住系サービスとは特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護となります。

受給率（居住系サービス）（要介護度別）（令和元年(2019年)）



(時点) 令和元年(2019年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元,2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

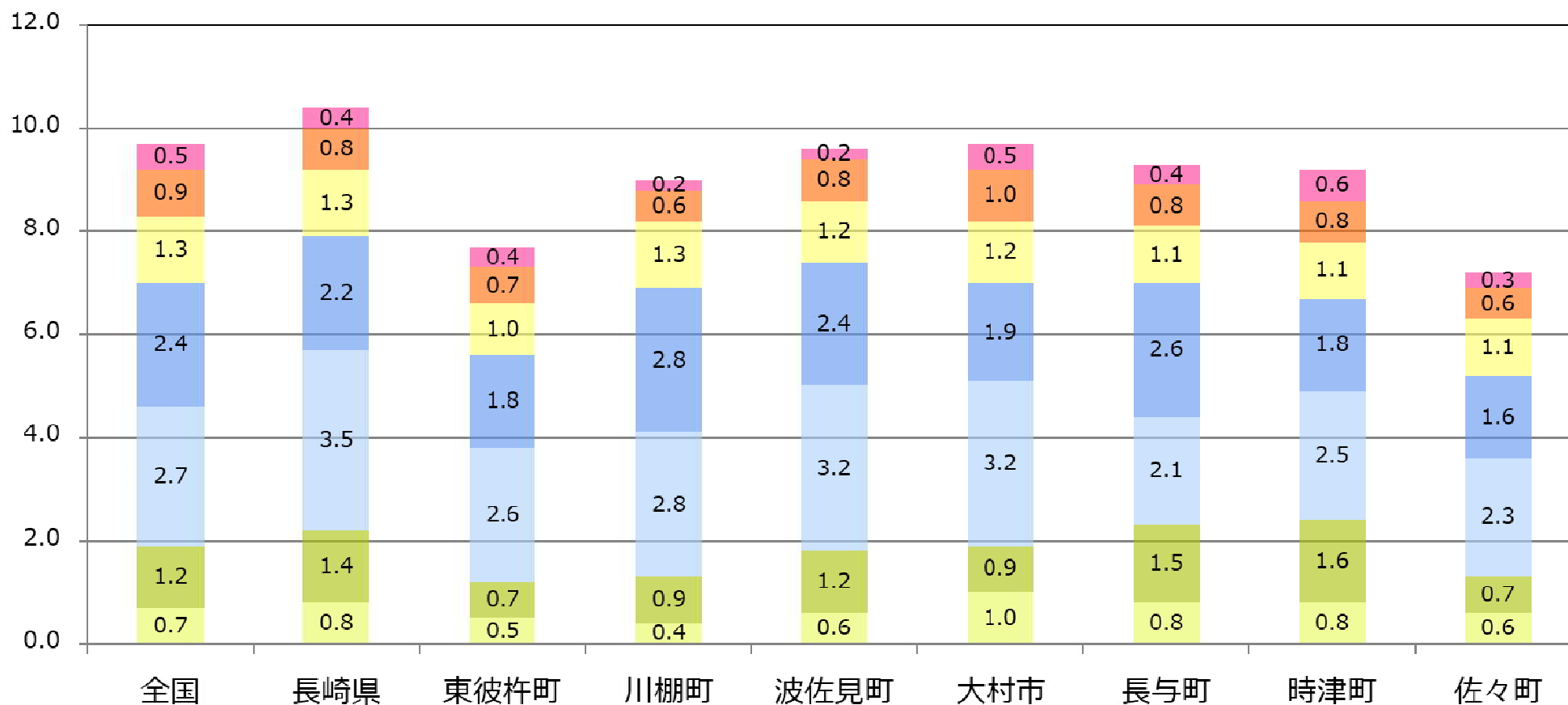
3) 受給率（在宅サービス）の比較について

在宅サービス受給率については、全国及び長崎県平均よりも低く、また、近隣市町等と比較しても低い受給率となっています。なお、在宅サービスとは施設サービス及び居住系サービス以外の訪問介護や通所介護等の在宅で受けるサービスとなります。

受給率（在宅サービス）（要介護度別）（令和元年(2019年)）

受給率 (%)

要支援 1 要支援 2 要介護 1 要介護 2 要介護 3 要介護 4 要介護 5



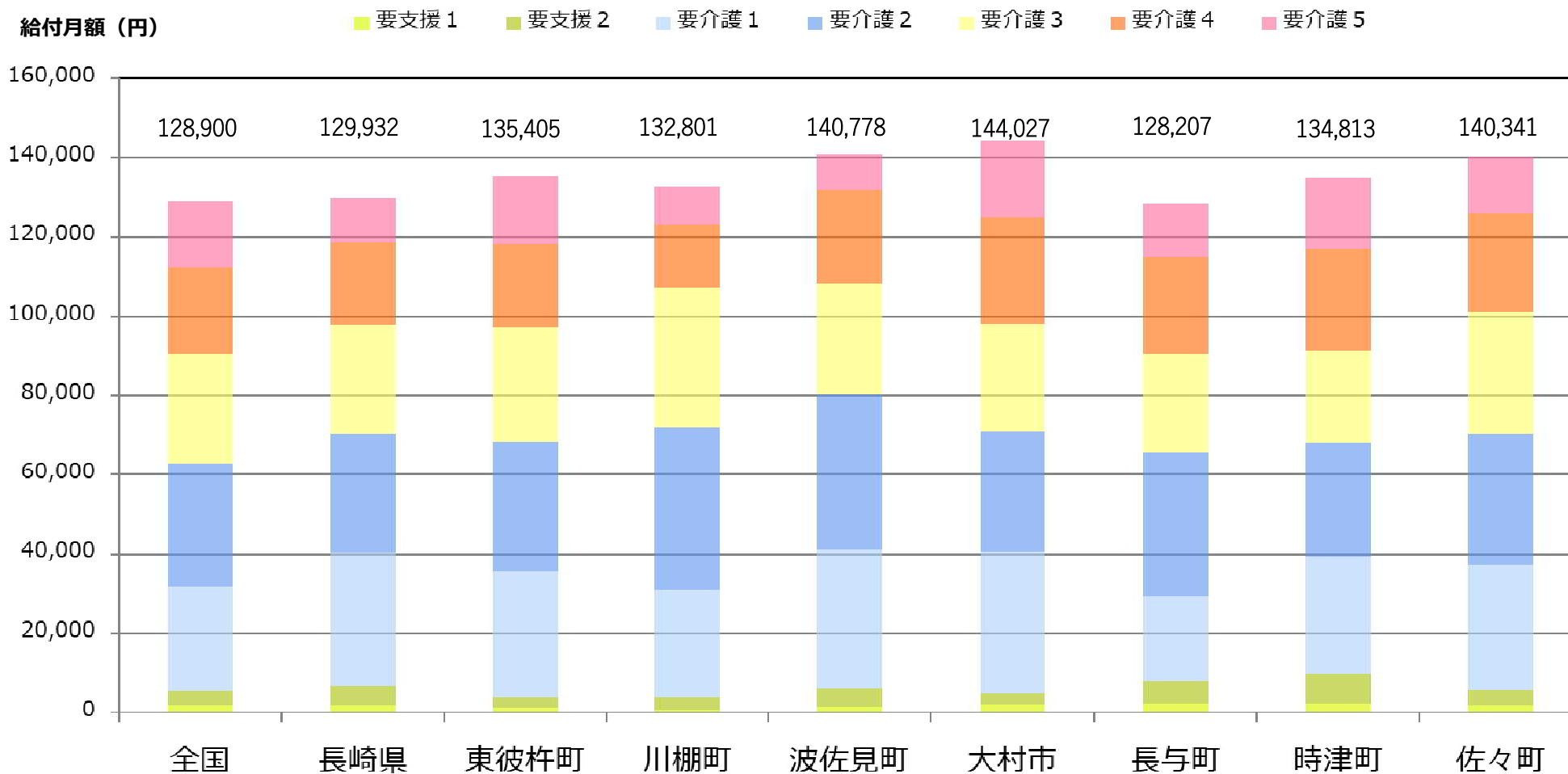
(時点) 令和元年(2019年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元,2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

9. サービス利用者1人あたり給付費の比較について

令和元年の受給者1人あたりの給付月額（在宅および居住系サービス）は135,405円となり、全国及び長崎県平均よりも高い金額となっていますが、東彼杵郡内で比較すると川棚町より高く波佐見町より低い金額となっています。

受給者1人あたり給付月額（要介護度別）（在宅および居住系サービス）（令和元年(2019年)）

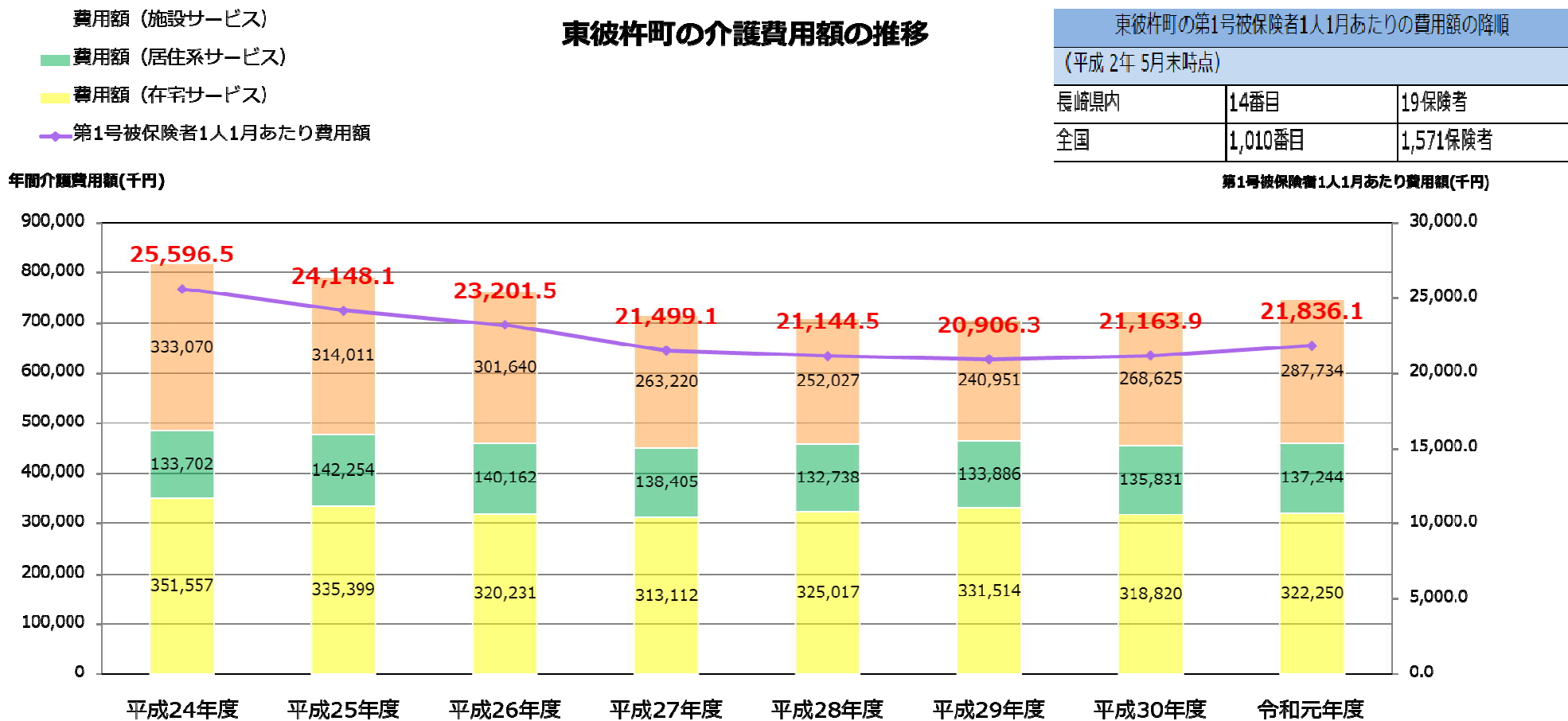


（時点）令和元年(2019年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元、2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

10. 介護費用額の推移について

平成24年度818,327千円から平成29年度にかけて減少傾向となっていたが、平成30年度、令和元年度にかけ住居系および在宅サービス費用額は横ばいで推移しているのに対し、施設サービス費用額が増加傾向にあり1人あたりの費用額が上昇しています。



(出典) 【費用額】平成24年度から平成30年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元年度：「介護保険事業状況報告（月報）」の12か月累計、令和2年度：直近月までの「介護保険事業状況報告（月報）」の累計（※補足給付は費用額に含まれていない）

【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告（年報）」（または直近月までの月報累計）における費用額を「介護保険事業状況報告月報」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出